

特別号

2002年11月発行

現地対話集会

淀川水系 流域委員会 淀川部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

第1回淀川部会現地対話集会の内容……………P.1

第2回淀川部会現地対話集会の内容……………P.5

第3回淀川部会現地対話集会の内容……………P.11

平成14年8月28日(水) 9月7日(土) 9月20日(金)に
第1回・第2回・第3回淀川部会現地対話集会が行われました。



淀川部会 委員リスト

2002.9.20現在
(五十音順、敬称略)

	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	有馬 忠雄	植物	大阪府 自然環境保全指導員	-
2	今本 博健	洪水防御(河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授	委員会
3	大手 桂二	砂防	京都府立大学 名誉教授	-
4	荻野 芳彦	農業関係(農業水利)	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科 教授	-
5	川上 聡	地域の特性に詳しい委員 (水環境保全ネットワーク・市民活動)	川の会・名張 事務局、近畿水の塾幹事	委員会
6	紀平 肇	動物	清風学園 講師	-
7	小竹 武	地域の特性に詳しい委員	大阪市立十三中学校 校医、 小竹医院 院長、 淀川ネイチャークラブ 会長	-
8	田中 真澄	地域の特性に詳しい委員 (自然哲学)	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 市民投票の会 共同代表	-
9	谷田 一三	動物 (河川生態学、昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部 教授	委員会
10	塚本 明正	地域の特性に詳しい委員 (幅広い分野の人のネット とコーディネイト)	川とまちのフォーラム・京都 世話役	委員会
11	寺田 武彦 (部会長)	法律	弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会 元委員長	委員会
12	長田 芳和	動物	大阪教育大学教育学部 教授	-
13	原田 泰志	漁業関係	三重大学生物資源学部 助教授	-
14	横村 久子	地域・まちづくり (地域計画・景観文化論)	京都女子大学現代社会学部 教授 (社)なら女性フォーラム 副理事長	-
15	榎屋 正 (部会長代理)	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長	委員会
16	山岸 哲	動物	財団法人 山階鳥類研究所 所長	-
17	山本 範子	地域の特性に詳しい委員	流域住民	-
18	和田 英太郎	水質(同位体生態学)	総合地球環境学研究所 教授	-
19	渡辺 賢二	水環境	上桂川漁業協同組合 元事務局長	-

部会長からの依頼により出席されている淀川部会以外の委員

	氏名	対象分野	所属等	備考(所属会議)
-	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授	委員会・琵琶湖部会

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

第1回淀川部会現地対話集会の概要

開催日時: 2002年8月28日(水) 13:30~16:45

場所: 石清水八幡宮 青少年文化体育研修センター

参加者数: 委員13名(うち1名は部会長の要請により参加)、招聘者4組(5名)一般傍聴者88名

意見交換概要

淀川流域の自治体や消防団、住民の方々4組を招聘し、「中間とりまとめ」の治水関連について概要を報告後、20分ずつ「洪水防御・防災」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換が行われた。

はじめに(寺田部会長)

流域委員会では、5月に発表した中間とりまとめを深化させ、最終提言へととりまとめていくことになっている。これと並行して、各界の方々から文書によるご意見ではなく、直にご意見をお聴きし、意見交換を行う必要があるとの考えのもと、現地対話集会を開催した。本日は、自治体の治水に対する考え方や中間とりまとめに対するご意見をお伺いするために、主に地元の行政関係の方にお集まり頂いた。お忙しい中、ご参加下さったことに感謝申し上げます。

意見発表者からの主な意見

1. 八幡市都市整備部次長 堀口文昭氏: 市の主な災害履歴、水害に強いまちづくり

- ・八幡市は府下一番の低地に加えて、三川合流地点に位置するという地理的要因もあって、数多くの水害を経験してきた。例えば、昭和28年9月洪水では10日間ものあいだ水が引かず、「水禍の街」とまで呼ばれた。八幡市にとって、内水対策は木津川付け替え後も大きな課題であった。
- ・内水対策として昭和3年より排水機場が整備され、その後の数々の改修を経て、平成4年に全施設が完成した。現在の八幡排水機場全体の排水能力は約63m³/sとなっており、これをもって内水被害は一定の解決をみた。
- ・しかし、東海豪雨のような集中降雨に対しては現在の排水能力では対応できないため、国土交通省には、堤体の補強に加えて、より一層の排水能力の強化をお願いしたい。
- ・現在、水害等への対応として、地域防災計画の策定 八幡市自主防災推進協議会(25188世帯、組織率91%)の結成 水防訓練の実施等が行われている。今後はハザードマップの作成や啓発による情報の共有化によって、住民との連携を深めていきたい。
- ・淀川・木津川を水害という観点から考えるだけではなく、防災面(舟運の復活、体験学習の場)や自然との共生・交流の場(水辺プラザ)として活用していく必要があるだろう。

▶ 主な意見交換

委員 今のところ、土地利用計画に対して河川側からは対策の打ちようがない。市ではどういった対策を行っているのか。

意見発表者 市では開発指導要綱に基づいて協議しているので、乱開発は起きていない。しかし一箇所だけ、従来からの市街化区域ではなかった農地が宅地化された事例がある。この地域は集中降雨があった場合に浸水してしまうため、臨時に排水ポンプを設けた。

委員 水辺空間を楽しむための水辺プラザを計画されているが、この施設の治水面の役割があればお聞きしたい。

意見発表者 堤防の強化に資するよう淀川工事事務所をお願いしているので、基本的には水辺プラザの治水面の機能については全て任せていると解釈して頂きたい。

委員 男山周辺の宅地開発によって水源涵養機

能が低下し、大谷川の氾濫に影響を与えている
ということはないのか。

意見発表者 男山団地周辺の開発について、現時点では問題はないが、浸水被害の直接の原因は排水能力にあることには変わりがなく、最近の市南部美濃山地域の大規模開発（京阪東ローズタウン）については、大谷川上流に位置し、八幡排水機場の整備の完成を待って開発を行ったという経緯がある。また、開発によって失われた涵養機能は調整池等を通じて対応している。

委員 今後、市内を流れる防賀川の整備はどうなっていくのか。大谷川のようにコンクリートで覆いつくし、魚が棲めなくなってしまうような整備が行われるのか。

意見発表者 大谷川、防賀川ともに京都府の管理となっている。府は多自然型川づくりという方向性で整備を進めていく計画であると伺っている。

ている。

部会長 流域委員会は「自然は制御できないものである。あらゆる降雨に対応するための、全川にわたる堤防整備と嵩上げも現実的には不可能。これからは一定の洪水は不可避だという前提もとて、住民と行政による役割分担等による対策を考えていくべきである」という治水理念の転換を提言している。自治体は、従来の都市計画や治水に対する意識を変革していかなくてはならないということになるかもしれない。ご意見をお聴きしたい。

意見発表者 理念転換の必要性は感じているが、日々の業務に追われてその発想が出てこない。ハザードマップ作成、自主防災組織や防災訓練などのソフト面の対応は検討しているが、堤防等のハード面については国にお願いしたい。

2. 八幡市消防団団長 藤本次郎氏：消防団概要、風水害での水防活動体験

- ・昭和57年8月の洪水では、市内を流れる大谷川が氾濫した。一番深いところで腰まで水に浸かった。ポートを出して住民の避難を行ったり、土のうを積んで堤防からの漏水を防いだりしたことを覚えている。
- ・平成4年に排水機場の整備を終えてからは、幸いにも水害を経験していない。しかし、八幡市や他の市町村とも協力して年に数回の防災訓練を実施したり、大雨注意報等の警報が発令されたときには、危険箇所のパトロールを行っている。

▶ 主な意見交換

委員 水防団については、団員の高齢化、サラリーマン兼業化、能力不足、後継者不足等が問題となっているが、八幡市の水防団の現状は？

意見発表者 水防団員の確保については頭を悩ませている。また、団員の70%がサラリーマンであるため、即応体制がとりにくくなってきている。ただ、自主防災推進協議会とは協力して水防訓練等を行うなど、八幡市の水防団の士気は高いと言える。

委員 ここ30年間で大きく変化したところを教えてください。また、これから八幡市はどうあってほしいと思っておられるのか、個人的な意見で構わないのでお聞きしたい。

意見発表者 以前は農業に携わる人が多かったのですが、地元の方が水防団活動に参加できたが、現在はサラリーマン家庭、核家族が増加し、人員の確保が難しくなっている。古い農業共同体

に依拠した組織である水防団を新しく組織していく必要性を感じている。

委員 住民の方とともにハザードマップをついたり、地域の水害の歴史を学んで災害に備えるといった取り組みは行っているのか。

意見発表者 現在のところ、そういった取り組みは行っていない。



3. 上野市住民 木村公司氏：上野遊水地、川上ダム、岩倉峡の一部開削の必要性

上野市土木部部長 辻森孝重氏：上野遊水地を中心とした上野市の治水の歴史と現状

- ・下流域では河川整備が進んで浸水頻度は下がったが、上流域では以前と同じままで上下流の整備のバランスが崩れている。下流域の危機管理を優先し、上流の浸水被害対策が後回しにされるようなことがあってはならない。
- ・上野遊水地・川上ダム・岩倉峡開削をセットにした治水対策が必要である。ダム見直し論が強まっているが、川上ダムと上野遊水地は不離一体であり、岩倉峡開削も今後の整備計画の中で実現されることを要望する。
- ・市民の洪水への意識を高めるための親水広場の整備や自然環境保全対策を盛り込んだ河川整備をお願いしたい。
- ・上野市では火災・震災時の自主防災組織は存在しているが、水害のための組織は作られていない。排水機場の維持管理も市消防団に依存しているのが現状である。今後の河川行政においては、水害のための自主防災組織創設のための具体的なご提案やご支援をお願いしたい。
- ・以前は浸水地域だったところや堤防のすぐそばにまで市街地が拡大している。堤防のかさ上げ・強化や河道整備によって、破堤被害と越水被害に最大限、対応して頂くようお願いしたい。
- ・中小河川整備の遅れによって浸水被害が増大している現状において、洪水調節機能を果たすべく建設が進められている川上ダムの早期建設は治水計画の根幹であると考えている。
- ・流域委員会の今後の議論に非常に興味を持っている。上野市域では、岩倉峡を部分開削にとどめ、上野遊水地と川上ダムで洪水調整を図るという治水計画にもとづいて事業を推進してきた。この計画に対する反対運動も根強くあったが、市議会と一体になって、30年の時間を要し、地役権設定に対する補償の協定を締結するに到った。市街地に近接している優良な土地に制限を加え遊水地として利用させて頂くよう市民の皆さまにご協力をお願いしている中、このままの事業進捗では行政の説明責任を果たせなくなるのではないかと危惧している。

▶ 主な意見交換

委員 遊水地・ダム・狭窄部開削の河川整備を進めたとしても、洪水被害は完全には防ぎきれないだろう。壊滅的な被害を避けるために、自治体側でできることはないのか、狭窄部を抱えた盆地のまちづくりの中でダムや開削に頼らないソフト面での水害対策を考えられないのか、議論していかねばならない。その上で、ダムや開削が本当に必要であれば、環境に配慮しながら採用することもあり得るのではないかと。

意見発表者 遊水地事業はまだ途中のため、梅雨や台風の際には流木等が遊水地に流れ込んでいるが、住民の方々には事業中ということで我慢して頂いている。ぜひ早期事業完了をお願いしたい。また、岩倉峡の開削については、川上ダム事業がきちんと位置づけられた上ではじめて、狭窄部をどれだけ開削すべきなのかといった議論が生まれてくると考

えている。現在のままでは、下流域の浸水被害が減少する一方で、上流域の浸水被害は改善されず、上下流のバランスが損なわれてしまう。



4. 京都府防災監 栗田誠一郎氏：自主防災組織の重要性、治水対策への要望

- ・洪水に際して迅速な対策を取るためには、情報の的確な把握が必要である。また、あらかじめ適切な浸水被害予測を立てておくことも重要である。
- ・住民が自らの命と財産を守るためにも、自主防災組織の結成やハザードマップ作成や避難経路の周知・啓発に取り組み、自助・共助・公助が有効に繋がった体制を作りあげていきたい。
- ・水害防御のためには、まずは破堤しない堤防の整備をお願いしたい。京都府においても、かつて浸水地域だった地域が宅地開発されているが、現行法のもとでは都市計画を行政が規制することは難しいだろう。時間あたり100mm前後の集中豪雨が降るとお年寄りや子供は避難できない。また、破堤によって町全体が水没してしまえば、避難する場所がなくなってしまう。やはり、まずは破堤回避のため整備が必要ではないか。

▶ 主な意見交換

委員 「堤防をつぶれないようにしてほしい」ということだが、それは不可能だ。やって欲しいことを国土交通省にお願いするだけではなく、自治体側にもできることはたくさんある。そもそも、避難所となる公民館が浸水を想定した2階建になっていないのは、自治体の危機意識の低さに原因があるのではないか。民家も含めた避難場所の確保等、できること・やるべきことはたくさんある。

委員 かつては地域社会の中で、浸水箇所や避難経路が洪水の歴史とともに親から子へと伝えられていた。それが核家族化等によって失われているとすれば、新たな対応を考える必要がある。ハザ

ードマップの作成・周知もそのための1つの方法ではないか。



■ 一般傍聴者から意見聴取

- ・名張川は、上流の青蓮寺ダム、名張市市街地での左岸工事などの整備はすすめられているが、市街地の右岸堤防は未整備。未整備箇所は早急に整備してほしい。

第2回淀川部会現地対話集会の概要

開催日時：2002年9月7日(土) 午前の部 10:30~12:15 午後の部 13:30~16:30

場 所：ラポール枚方 4階大研修室

参加者数：委員14名(うち1名は部会長の要請により参加)、委員傍聴1名、
一般傍聴者 午前の部100名、午後の部145名

■ 意見交換概要

午前の部では、2人の意見発表者から各20分「環境・水質・生態系」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換が行われた。午後の部では、3人の意見発表者から各20分「高水敷利用」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換が行われた。

■ はじめに(寺田部会長)

本日の主なテーマは「環境」と「利用」となっており、環境や利用に対する皆さまの考え方や中間とりまとめに対するご意見をお伺いしたいと思っている。平成9年の河川法改正の大きなポイントは、新たに環境という視点が加えられた事にある。従来からの治水・利水に加えて、環境或いは利用といった観点からどういった河川整備計画をつくっていけばよいのか、皆さまの忌憚のないご意見をお聴かせ頂きたい。本日は、お休みの中、ご参加下さったことに感謝申し上げます。

■ 意見発表者からの主な意見

午前の部

1. 木津川漁業協同組合組合長 前田伴之氏

木津川上流のダム建設による水質悪化および漁業不振の報告、木津川の浄化など漁協としての取り組み、ダムの選択取水装置設置の必要性等について

- ・伊勢湾台風をきっかけに木津川上流にダム建設の話が持ち上がり、下流にダムの影響が及ぶことはないとの水資源公団の説明を受け、組合もダム建設に妥結した。しかし、簡単に建設を許してしまったことが残念でならない。
- ・室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダムの建設、上流域の住宅地やゴルフ場開発ラッシュにともなって、水質悪化、木津川の流量減少、高水敷の冠水頻度の低下、河川の石に藻が付着するなど、河川環境の悪化が進み、漁場にも大きな影響が及んでいる。その影響の一例として、かつては500kgのアユを放流するだけで十分だったが、昭和50年には800kg、昭和60年には1000kg、平成10年には3000kgの放流が必要となってきている。
- ・高山ダム底部からの放流水が原因となって、上流と下流で激しい水温差(約5℃)が見られる。選択取水装置の導入によって、この解決をお願いしたい。
- ・ゴルフ場やお茶畑で使用されている農薬が河川に流入することで、漁獲に影響を与えているのではないかと。どういった形でゴルフ場や茶畑といった産業と漁業が共存していけるのか、考えていかなければならない。
- ・例えば、三重県内で行われている河川整備が水質汚濁に寄与していたとしても、すでに県の許可が出ているため、下流からは意見が言えない。こういった行政区分を越えるような問題に関する上下流を含めた連絡会や協議会をつくるべきではないか。
- ・水質の浄化は川だけの対応では限界があるため、「木津川を美しくする会」をつくり、流域全体で水質浄化に取り組んでいる。

▶ 主な意見交換

委員 水質悪化については、本質的には流域に住む人間の暮らし方が主原因であって、ダムがその主原因となっているわけではない。ライフスタイルの見直しが必要だろう。

委員 選択取水装置以外にも河川環境を改善するための方法があるのではないか。藻を流すために石を転がすような人工洪水を起こす等は考えられないか。

意見発表者 河川管理者から、それは難しいと言われている。また、石に付着した藻を取り除くた

めに、パワーショベルで石を転がして攪乱しているが、1ヵ月程度で元の状態に戻ってしまう。

委員 ダムは砂の流れや魚の遡上等の連続性を遮断しているが、その影響は出ているのか。

意見発表者 関西電力のダムには魚道が整備されているが、実際に遡上がおこなわれているかどうか疑問だ。また、砂の連続性についても要望は出しているが、頭首工や砂防堰堤があまりにもたくさんあり、すでに対応できないレベルになっている。

2. 総合地球環境学研究所 田中拓弥氏

琵琶湖に流入する河川（鴨川、姉川、天野川）の上下流問題、用排水分離による上下流の水ネットワークの分断、上下流の住民の情報交換の必要性等について

- ・ 上流と下流の関係をひとつずつ明らかにしていけば、流域としての大きな像が見えてくるのではないかとこの考えのもと、例として鴨川の農業用水をめぐる上下流問題について説明したい。
- ・ 鴨川には伊黒、拝戸、音羽という3つの集落があり、農業用水に関する上流と下流の関係にあった。18世紀にこの3集落の上流部に鹿ヶ瀬集落がつくられ、新田開発のための取水堰がつくられた。これに対して、下流の3集落は一致団結して抵抗が行われた。つまり、上下流問題が入れ子状に生じていると言える。また、現在、琵琶湖で問題となっている農業排水についても同じような入れ子構造が見られる。上述の4つの集落は汚濁した農水を排出している「上流」となり、琵琶湖が「下流」となっている。こういった関係は農業用水に限らず、工場からの污水排出等の水質問題においてあらわれる。
- ・ ほ場整備（農業用排水分離）によって、水のネットワークや集落同士の繋がりが分断され細分化してしまった。
- ・ 下流から上流に情報を提供していけば、かつてのような緊密な上下流関係や集落同士の繋がりが再構築できるのか、それとも他の手法が必要になるのか、今後も琵琶湖集水域を中心に研究していきたい。

▶ 主な意見交換

委員 最下流の水不足解消のために、琵琶湖から水を汲み上げ補給しているのがあって、水路が分断されて水のネットワークが細分化しているということはないのではないかと。また、ほ場整備によって農業用排水が分離されたのは事実だが、下流域での水の再利用率は高まっているので、やはりネットワークが細分化しているとはいえないのではないかと。

委員 ほ場整備は生物への配慮が全く欠けている。狭い範囲で見れば、ほ場整備によって生態系が豊かになった事例もあるが、全体で見ればマイナスの影響を与えている。また、農薬や肥料を含んだ水が河川に排水され、それが並列に

繋がっていることで水質が悪化していることもまた事実だろう。水や生物の連続性を回復するための研究を今後も続けていただきたい。



■ 一般傍聴者から意見聴取

- ・ 午前の部では一般傍聴者4名から「滋賀県では、河川の下流部での水不足問題が聞かれる。河川管理者は地域全体の水の使い方を考えていかなければならない」「河川整備は自然を再生する方向で考えてほしい。ピオトープなど、できることはいくらでもある」「上流に木々を植えるなど、水を生む環境整備を考えてほしい」「今の淀川は放水路になってしまっている。やはり、自然環境を回復してゆく必要がある」などの発言があった

午後の部

3. 日本少年野球連盟 大阪北支部大阪都島少年硬式野球協会代表 小林恵二氏

- ・ 淀川河川公園毛馬地区の赤川鉄橋付近の低水敷のグラウンドが、対岸の工事の資材を保管するために使用できなくなった。防災工事のための退去は納得できるが、工事が終了した後も、また野球場として使いたい。
- ・ 今回の工事にあたっては、6箇所あったグラウンドのうち、1箇所を残して頂いたが、いまだグラウンド整備が完了しておらず、ようやく内野練習ができるようになったという状況である。また、1つのグラウンドを4チームで利用しているため、十分な練習ができる環境にはなく、遠征をするにも費用等の問題があって、好きな野球ができなくなった子供もいる。
- ・ 子供たちの未来のために、自然環境とスポーツ利用が共存できるような環境づくりをお願いしたい。

城東少年野球連盟 城東コスモボーイズ球団代表 勝田哲司氏

- ・ 練習するためのグラウンドがない。市の公共施設では月1回程度しか利用できない。学校のグラウンドも警備の関係上、利用できないと言われている。いったい、スポーツをしたい子どもたちはどこへ行けばよいのか。
- ・ 河川敷のグラウンド利用について、利用者同士で調整を行う等、利用者によるその管理を委託して利用させてほしい。

▶ 主な意見交換

委員 配付資料に「河川敷施工等の計画に関しましては、「淀川水系流域委員会」にて協議、審議決定する旨のご案内を」と書かれているが、事実関係の確認をお願いしたい。また、工事のためにグラウンドがなくなった、ということだが、具体的にはどのような工事がおこなわれているのか。

河川管理者 次の河川敷の計画について、流域委員会で決定するという事ではない。流域委員会で今後の河川整備の方向性を議論して頂き、河川管理者がその方向性を尊重して、次の計画を責任を持って決定するという事になっている。また、具体的な工事内容は、対岸の柴島の水衝部対策のための工事で、そのための施工ヤードとして自由使用グラウンドだった場所を使っている。この水衝部対策工事が終了した後の計画につい

ては、河川環境を回復するための自然再生事業を行うのか、従前通りグラウンドとして利用するのか、今はまだ決まっていない。流域委員会の議論によって導き出される今後の河川整備の方向性を尊重して、河川管理者が決めていきたい。

委員 大阪市は「スポーツパラダイス大阪」を提唱しているようだが、施設等によるサポートは行っていないのか。

意見発表者 現状では提唱しているだけで、そのようなサポート施設はない。また、大阪市だけではなく、都島区役所や市会議員や府会議員の方々にも、現状については十分伝えている。

委員 国が管理する高水敷は不特定多数の方々から自由に使える空間で、ある特定の人が排他的に使う場合は占有許可が必要となる。赤川鉄橋

付近の中洲も自由使用の地域となっているが、ここにバックネット等を張って、少年野球のグラウンドとして利用されているというお話だった。実際の使用状況についてお聞きしたい。

意見発表者 独占的な使用といえ、そうなるかもしれないが、大阪の他の野球チームと共同で利用したり、整備を行っている。また、もし野球以外の目的で利用されている先客がいれば、話し合い等によって調整している。平日は近隣の幼稚園の子供たちが遊んだりしている。

委員 サッカーやラグビーといった他の団体との共存も重要だろう。大阪市内各区のグラウンドや休日の学校や工場のグラウンドの使用状況を調べて調整していくといったことも試みていかなくてはならない。

委員 川の中にグラウンドを求めるのは間違っているという認識を持って頂きたい。淀川の水は1700万人の飲み水だ。今後は、水がつくる自然をできるだけ残し、飲み水が汚れないようにしていかなければならない。このまま川を公園やグラウンドとして利用し続ければ、淀川が死んでしまう。

委員 請願書を読ませて頂き、グラウンドの確保に奔走されている父兄の方々の思いや子どもたちの願いはよく理解できた。皆さんのご意

見の中には「明日から野球ができなくなるのでは」といったご意見もあったが、流域委員会では河川敷の長期的な計画について、やはり、川らしさを生かした利用、川でしかできないことを優先するという方向で話し合っている。もちろん、ゾーニングといった話も出ているが、基本的には自然環境に配慮した整備を行っていくべきだと考えている。

意見発表者 自然環境の重要性については、私たちも十分に理解している。ただ、硬式野球という特性上、一般のグラウンドでは利用が認めてもらえない。河川管理者が見つけたグラウンドも利用できないし、大阪市のグラウンドもなかなか利用できない。赤川鉄橋のグラウンド以外に利用できる場所がないという我々の状況もご理解して頂けたらと思う。



4. 日本ゴルフ場事業協会関西支部理事（淀川ゴルフクラブ） 小味淵敦雄氏

- ・人間の日々の営みの中でスポーツやレジャーは不可欠な要素であり、都心部であるほどレジャー空間は必要である。交通至便な所にある河川敷のゴルフ場は、車の運転ができないお年寄り、ジュニア、主婦等にとっては、非常に有益である。
- ・淀川河川敷のゴルフ場はすべてパブリックコースであり、誰でもプレー可能である。
- ・淀川河川敷のゴルフ場は正当な手続きに従って、正当な占有料を支払い借用してきた土地であることを主張したい。
- ・淀川クリーンキャンペーンやゴルファー緑化基金への参加等によって、地域および公的活動に対する貢献を行っている。
- ・不況下、河川敷ゴルフ場にて生計を立てている従業員および経営者が多数存在していることを考慮して頂きたい。
- ・最近、公営ゴルフ場が徐々に民営化されている。民営の河川ゴルフ場が存在理由を失うとは言えない。
- ・流域委員会の委員には高水敷の利用者代表が含まれていない。委員選定に偏りがあるのではないかと、従って、流域委員会の中間とりまとめは高水敷利用者の意見が反映されていない不公平なものと言わざるを得ない。

▶ 主な意見交換

委員 野球団体にも共通して言えることだが、河川はどうあるべきかという視点が抜け落ちている。ゴルフ場にしろ、野球場にしろ、河川敷でなければならない必然性は全くない。本来であれば、ゴルフは山間部でプレーするべきものではないか。長期的には、河川からグラウンドやゴルフ場を徐々に減らしてゆく方向で考えなければならない。

意見発表者 河川のそばには大勢の人間が住んでおり、高齢化も進展している。都市部にあるゴルフ場は、車を運転できないお年寄りやジュニアにとっては、非常に有益であると思う。また、ヨーロッパやアメリカ等では河川ゴルフ場は定着し、原風景となっている。なぜ、日本では駄目なのか。

委員 欧米の河川は川幅が非常に広いから、ゴルフ場としての利用も可能だが、日本の河川はそうはなっていない。歴史的に見れば、野球もゴルフも社会的条件等によって河川敷でやらざるを得なかったし、これまでに果たしてきた役割も十分に認識している。しかし、30年後の川を考えた時、今のままで良いのか。やはり、川

でしかできないことを優先すべきではないか。もちろん、今すぐにゴルフ場や野球場がなくなるということではないが、徐々になくしてゆくというのが流域委員会の意見である。

意見発表者 将来的には、山間部にある会員制ゴルフ場の多くは維持できなくなり、元の山の状態に戻るだろう。その時、街のすぐそばの河川敷で誰もが気軽にゴルフができるということが重要な意味を持つてくるのではないかと考えている。



5. 枚方市 理事 大橋謙一氏

- ・河川敷公園の整備を期待するとともに、河原の再生、ワンドの創造、水辺の植生を含めた多様な自然環境の保全等によって、河川を従来以上に自然と触れ合うことのできる場とするための河川整備を期待する。また、その一方で河川利用の拠点となるトイレや日陰の整備もお願いしたい。
- ・治水事業により冠水しにくい高水敷が確保されたことを踏まえて、河川環境基本計画や淀川河川公園基本計画等の計画に基づいて河川公園やグラウンドが整備されてきたものであり、このことが中間とりまとめに書かれているような「無秩序な利用」や「環境破壊」につながったというのは短絡的である。
- ・これまでの河川整備は、施設広場地区を優先的に作られてきたが、これは極めて過渡的な状態で、まだ手付かずになっている場所も多い。枚方市で整備済みの施設広場地区は24ha、整備が終わっていない自然地区と野草広場地区は157haとなっている。この自然地区と野草広場地区をどう作っていくかによって、これからの川の表情は大きく変わる。例えば、冠水頻度を高めた高水敷の確保や低水護岸の改良による河原やワンドの整備によって、より多様な表情を持った河川敷は実現できると考える。自然とのふれあいを重視した川作りを期待したい。
- ・枚方市が占有しているグラウンド面積は河川敷の1パーセント。確保して欲しい。
- ・平成11年の河川審議会の答申にもあるように「河川敷地は、基本的にはその周辺の住民により利用されるものである」、「地域の意見を十分に反映ことが重要である」という基本的な認識を踏まえた上で、流域委員会での活発な議論をお願いしたい。
他、スライドを用いて、淀川河川敷（枚方地区近辺）の利用・環境・治水の各面について紹介された。

▶ 主な意見交換

委員 川においては原生林にあたるものがヨシ原だが、これが全て失われ、冠水しにくい高水敷にとって変わったことで、淀川の植生は破壊され、植生に頼っていた動物の環境も失われつつある。この高水敷を切り下げて冠水頻度を高め、川らしい自然を取り戻すためにどうすればいいかを、流域委員会では検討してきた。

意見発表者 枚方市の立場から言えば、現在の冠水しにくい高水敷を前提として、河川をどう利用していくかという議論している。それに対して、流域委員会では高水敷そのもの見直しを含めた議論をしているので、当然、議論がずれ違う部分はあろうかと思う。本日発表させて頂いた意見は、利用と環境を考慮した上で提出させて頂いた。あとは、流域委員会で十分議論して頂きたい。

委員 枚方市では小中学校のグラウンドの貸出等を行っているのか。

意見発表者 全校で実施しているかどうかはわからないが、団体登録の上で、校庭の開放を実施している。それから、これは河川管理者に質問だが、低水護岸は治水上の目的があって整備されたと理解しているが、これを切り下げてワンドの整備等を行うことに問題はないのか。ご見解を聞かせて頂きたい。

河川管理者 低水護岸は治水上の目的があって整備されてきたことは事実だ。しかし、今我々が反省しているのは、地域特有の環境を考慮せずに、画一的な護岸整備を行ってしまったということだ。河川の環境に合わせて多様な洪水防御を考えるべきではなかったか、それこそが自然環境と治水対策の調和ではないかと思っている。むろん、だからと言って必要な護岸まですべて取り払うということでもない。治水や自然環境の立場もあれば、野球やゴルフ場といった利用の立場もある。様々な立場から意見を出し合い、今、変えなければならないところは変えていけばよいと考えている。

委員 河川敷の整備は、堤内地（市内）の都市計画とともに考えていかなければならないことだ。河川と堤内地の連続性を今後どのように回復していくのか、非常に大きなテーマだと思う。

意見発表者 その通りだと思う。そういう意味からも、この流域委員会には都市計画や都市行政の視点が欠けている。

委員 ここ30年間で、河川の自然環境をずいぶん失ってしまった。今後30、40年後のことを考えていく時に、河川敷はどうあるべきかということだと思う。

意見発表者 これまでの30年間は、社会的な要請や都市側の期待にそって、グラウンドや公園が先行的に整備されてきた。しかし、これまでの河川敷の整備が全てではなく、今後の河川敷が全て現在の施設広場地区のようになってしまうわけでもない。まだ、157haもの未整備地区がある。この空間をこれからどうつくっていくかによって、川の表情は大きく変わる可能性がある。そういった期待感も持った議論があっても良いのではないかと考えている。



■ 一般傍聴者から意見聴取

・午後の部では一般傍聴者4名から「これからの河川整備は自然環境の回復をめざすべき」、「河川敷は、都市部で連続して緑地が残る貴重な場所なので大切に保護してほしい」、「生物や野鳥の環境も大事だが、子どもたちの環境も考えてほしい。子どもたちは思う存分に野球ができるグラウンドを求めている」、「身体障害者にも利用しやすい河川敷の整備を」などの発言があった。

第3回淀川部会現地対話集会の概要

開催日時：2002年9月20日(金) 13:00~16:45

場 所：池坊短期大学 地下1階 アッセンブリホール

参加者数：委員14名(うち1名は部会長の要請により参加)、委員傍聴1名、一般傍聴者112名

■ 意見交換概要

庶務より、中間とりまとめの利水部分、及び水需要管理WGの概要が報告された後、3組の意見発表者から各20分「環境・水質・生態系」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換を行った。

■ はじめに(寺田部会長)

本日の主なテーマは「利水」であり、水需要管理や節水に対する皆さまの考え方や中間とりまとめに対するご意見をお伺いしたいと思っている。皆さまの忌憚のないご意見をお聴きせ頂きたい。本日は、お忙しい中、ご参加下さったことに感謝申し上げます。

■ 意見発表者からの主な意見

1. うどのクラブ 佐川克弘氏

大阪府営水道の需給計画とその問題点について

- ・大阪府府営水道の平成13年度大阪府広域的な水道整備計画によれば、平成22年には20万 m^3 /日の供給不足が予測されるため、拡張整備によって給水量を確保する必要があるとなっている。しかし、この予測には多くの疑問点があり、これらを仔細に考察すれば、現在の給水設備のままでも何ら支障なく平成22年の水需要に対応できるという結果が導き出される。
- ・まず、生活原単位の予測に関する疑問について。平成10年には、生活原単位を304Lとしていたが、平成13年は生活原単位の内訳が大きく変更されたにも関わらず(炊事40L 18L、風呂124L 150L等)、平成10年度と全く同じ304Lのままとなっている。まず304Lという答えが先にあり、そのつじつまを合わせるために内訳を操作したのではないか。
- ・平成13年度に生活原単位を算出する際に用いられた世帯構成人員は2.06人/世帯だが、これは東京都の2020年の予想値である。平成10年の予測で大阪府が用いた2.5人/世帯が妥当である。この数字の入れ替えによって、水需要予測に7.5万 m^3 /日(これは安威川ダムの水源開発量に相当する)の差が出てくる。
- ・平成13年度の水需要予測では平成6年度の異常渇水時の負荷率(日平均給水量/日最大給水量 \times 100)が採用されている。最近の傾向である83.0%を採用して水需要を予測すべき。これによって、13万 m^3 /日の差が出てくる。
- ・その他にも、業務営業用水、自己水の予測に関しても、大きな疑問を感じている。

▶ 主な意見交換

委員 様々な資料から判断した結果、大阪府の水需要予測は明らかに大きすぎるし、不透明である。よって、上流域におけるダム計画にも疑問がある、というご意見だったと理解してよろしいか。

意見発表者 その通りだ。参考資料としても配

付させていただいたが、現在、工業用水が余っており、これを税金で補填している事例もある。大阪府は約30万 m^3 /日も余っている工業用水を上水に転用すればよいのではないかと考えている。

委員 自己水について、詳しく教えて頂きたい。

意見発表者 例えば、高槻市では地下水を汲み上げる浄水場を持っており、塩素滅菌をした上で供給している。また、市によっては河川の表流水を供給しているところもあるようだ。現在、76万³の自己水が確保されているが、大阪府営水道の予測によれば約56万³に減少するとなっている。私

個人としては、この予想に疑問を抱いている。76万³の自己水が確保されているが、大阪府営水道の予測によれば約56万³に減少するとなっている。私個人としては、この予想に疑問を抱いている。

2. 京都・雨水利用をすすめる会 安田 勝氏

治水・利水・防災・環境における雨水利用のメリット、行政の雨水利用の取り組みなどについて

- ・雨水利用とは、建物の屋根などに降った雨をタンクに貯留し、水洗トイレ、洗車等の雑用水として利用することである。雨水利用は、治水・利水・防災・環境など多くの面でメリットがあり、今後の動向が注目されている。
- ・治水面でのメリットとしては、都市型洪水（内水被害）の軽減があげられる。個人宅で貯留した程度では大きな治水効果は望めないが、意識啓発には大きな効果を発揮する。
- ・利水面から見れば、遠くのダムに頼らない近い水源の確保と水質に応じた水利用の転換が求められており、雨水利用はそのためのひとつの手段となりうる。
- ・防災面では、雨水利用が災害時のトイレ等の生活雑用水の確保に役立ち、集合住宅・学校等の防火水槽を補完する。
- ・雨水利用は直接的な節水とともに、節水意識向上による節水効果が大きい。上下水道による二酸化炭素の環境負荷は全負荷の3%にあたることとされている。水利用には無駄が多いため、電気等の節約による二酸化炭素の削減よりも比較的容易に環境負荷の削減が図られる。
- ・雨水利用は環境教育における効果が期待できる。雨水を貯めて利用することにより、水循環や水資源の重要性など、水についての関心を高めるといって有効である。
- ・他にも、水循環の回復、ヒートアイランドの緩和、水道システムの導入に適さない地域での飲み水確保の一手段として、雨水利用は期待できる。
- ・雨水利用は、京都府総合計画の中で水資源確保方策の1つとして位置づけられ、また、環境施策の中では地球温暖化防止の施策として雨水利用が位置づけられている。他にも、京都市、宇治市、長岡京市の公共施設で雨水利用が行われている。特に、久留米市役所では予想を上回る効果をあげ、利用量のうち約6割を雨水でまかなっている。
- ・今後は、行政による補助金や公共施設への雨水貯水槽の設置、企業の雨水利用商品及び開発、市民の意識向上等によって、役割分担をしながら雨水利用を普及させていく必要がある。

その他、スライドを用いて、名古屋市の内水被害、グラウンドでの雨水の一時貯留、岸和田市の土生中学校での雨水利用の状況について紹介された。

▶ 主な意見交換

委員 雨水利用の観点から見て、今後の河川整備計画についてどうお考えか、お聞きしたい。

意見発表者 雨水利用による治水効果はそれほど大きくはないので、河川整備計画にそれほど大きな影響を与えることにはならないだろう。しかし、内水被害については一定の効果が期待できるのではないかと考えている。

委員 奈良県の住宅団地で、公共下水道の普及によって不要になった浄化槽を雨水の貯水槽として利用し、川への流出を抑えるために使用する合意ができたと報道されていた。雨水貯留の治水効果を数値化するためには、どこかの中小河川をモデル化して調査していかれてはどうかと思う。

意見発表者 雨水を貯留することでどれだけピーク量をカットできるのかを定量化することは非常に重要なことだ。雨水貯留だけではなく、グラウンドや駐車場での貯留効果も考えたうえで調査を行う必要があるだろう。

委員 今回の発表では京都府内の雨水利用を主に紹介していただいたが、大阪府の状況について、教えて頂きたい。

意見発表者 大阪府での具体的な取り組みについては把握していないが、企業が中心となって雨水利用の取り組みが進んでいる。雨水を利用した施設も数多くある。

委員 雨水利用を具体的な事業として実現していくためには、具体的な数値での検証が必要だろう。例えば、雨水利用によって、家庭の水利用をどの程度担うことができるのかといったデータをお持ちなのか、教えて頂きたい。

意見発表者 例えば、一般家庭で200Lのタンクを設置したとしても、経済的なメリットは少ない。コストダウンや行政の支援がなければ普及しないだろう。しかし、自然環境に配慮した生活をしているという意識を高める効果は大きい。一方で、学校や庁舎といった大規模施設で

は水道料金を抑制できるので雨水利用のメリットは大きい。

委員 水需要管理の考え方について、雨水利用の観点から見て、どのようにお考えかお聞かせ頂きたい。

意見発表者 雨水利用は、あくまでも水利用を考える際のひとつの切り口だと思う。雨水利用を進めることで、節水や自然環境への意識を高まっていくだろう。水需要予測において雨水利用は、節水型のトイレや食器洗い機などと同じように、ひとつのファクターであり、需要予測の中に盛り込んでいく必要があると考えている。



3. 大阪府中部農と緑の総合事務所所長 岡本康敬氏

淀川左岸用排水管理組合事務局長 石橋三男氏、技術長 木村哲也氏

- ・淀川以南の農業用水の実態、水路の浄化対策、水路使用の展望、水需要管理に対する意見などについて
- ・精度の高い水需要予測を行って、節水・反復利用・用途変更等により水需要を抑制していくという水需要管理の考え方には賛成である。
- ・現在の取水状況は、淀川に100%依存しており、全てポンプで汲み上げている。水路は2系統に分かれており、一方は守口市・大阪市の境界まで淀川に沿って流れ、もう一方は寝屋川方面に分散して広がっている。
- ・ポンプの電気代は受益者負担であり、無駄に水を汲み上げているわけではない。
- ・内地に分散している農地に水を送るためには、農業に使うための水だけではなく、水路を一定の水位に保つための水量が必要となる。このため、大阪府のように農地が分散している状況では、農地面積の積み上げがそのまま水需要量となるわけではない。
- ・また、農業用水はたんに農業に利用されているだけではなく、地域用水としても重要である。しかし、現在、内地に行くにつれて水量が少なくなり、家庭排水の影響もあって水質が悪化している。これは自然環境に大変な影響を与えている。きれいな水を送って、メダカやフナが泳ぐことのできる自然豊かな川にするためにも、農業用水路の整備をお願いしたい。
- ・かつて、農業用水路は地域の住民によって自主的に管理されてきた。このような地域性の強い小さな水路と淀川のような大河川をすべて行政が一元に管理していくという方法よりも、地域の特性を活かしたシステムを考えていくべきだと考える。

▶ 主な意見交換

委員 農業に必要な水量だけが農業用水ではない、水路の維持用水も必要だということだったが、農業用水路ではもう少し自然環境に配慮した取り組みがあってもよいと思う。大阪府中部農と緑の総合事務所では、どのようにお考えか。

意見発表者 水路の多面的な活用という意味から、住民の方々にもご参加いただいて、快適な環境作りを行っている。また、水路の維持管理についても、農家だけが行うのではなく、近隣住民の皆さまとともに進めていくシステムづくりを進めている。

委員 寝屋川付近の農業用水路は汚染がひどい。ほとんど排水路のようになっている。家庭排水等が減少すれば、淀川から淡水魚や貝類が移動して、自然豊かな水路になるだろう。川をよみがえらせるためには、家庭排水を減少する取り組みを行う一方で、むしろ農業用水の量を増やしてほしいと考えている。

委員 今後の農業について、そこに暮らす人たちとともに考え直していく必要があるだろう。その時には、新旧住民が話し合っ、現状を認識しあっていくことが大事だと思うが、現在の市街地の暮らしと農業について、どのようにお考えなのか、お聞かせ頂きたい。

意見発表者 農業地、商業地、住宅地といった区分けを行い、それらを機能的に結びつけていくことが本来の都市計画であると考えている。しかし、現実はいずれかが混在してしまっている。こういった状況の中でも、生産緑地等で健全に農業をしていこうとされている方がおられる以上、それに応えて、農業用水等を供給していかなくてはならない。もちろん、その場所は独占的に農業だけをする場ということではなく、近隣の住民とともに農業のもつ多面的な機能を幅広く活用していく場になればと思っている。



■ 一般傍聴者から意見聴取

一般傍聴者 1 名から「琵琶湖では水位低下が深刻で、西の湖では真珠の母貝が死滅している。淀川上流にある琵琶湖の現状も知ってほしい」という発言があった。

別紙

淀川水系流域委員会
ご意見用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 井上、森永、北林)

- 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。
寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。
ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。

- 下記にご記入下さい。ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表および希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

団体・会社名()

ご住所 (〒)

TEL ()

E-mail ()

お名前()

- 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。案内状等の送付を希望されますか？

1. 希望する 2. 希望しない

別紙

淀川水系流域委員会傍聴申込
および資料請求用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 井上、森永、北林)

1. 委員会または部会への傍聴を希望される方は、下記に希望する会議の名称と開催日をご記入下さい。
会議開催の4日前までに傍聴を受け付けた場合は「受付のお知らせ」ハガキをお送りします。
会議のお知らせは、「会議開催のお知らせ」のチラシ、ホームページ等を参照下さい。

開催日 例) 月 日	会議名 例) 第 回淀川部会		

2. 委員会、部会等で提出された資料の郵送を希望される方は、各会議の説明資料一覧をニュースレター、ホームページ等で参照いただき、下記に送付を希望する資料の提出された会議名称、資料請求 Noと資料名、必要な部数をご記入下さい。

会議名称 例) 第6回淀川部会	資料請求 No 例) Y05-E	資料名 例) 資料3 - 2 現状説明資料(淀川水系の京都府下7河川の漁業について)	部数 例) 1

3. 下記にご記入下さい。必ず ~ 全てにご記入下さい。ご記入いただいた個人情報については、希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

団体・会社名 ()

ご住所 (〒)

TEL ()

E-mail ()

お名前 (複数名での傍聴を申し込まれる場合には、全ての方のお名前をお書き下さい。)

4. 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。

案内状等の送付を希望されますか？

1. 希望する 2. 希望しない

淀川水系流域委員会 淀川部会ニュース 特別号

2002年11月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....
研究員：新田、柴崎、桐畑

事務担当：桐山、森永、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7F)

TEL:(06)6341-5983 FAX:(06)6341-5984

E mail:k-kim@mri.co.jp

流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局 / 淀川工事事務所 / 琵琶湖工事事務所 / 大戸川ダム工事事務所 / 淀川ダム統管理事務所 / 猪名川工事事務所 / 猪名川総合開発工事事務所 / 木津川上流工事事務所 / 水資源開発公団 関西支社 / 滋賀県 土木交通部河港課 / 京都府 土木建築部河川課 / 大阪府 土木部河川室 / 兵庫県 土木部河川課 / 奈良県 土木部河川課 / 三重県 伊賀県民局 等

* ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。